

**②岩間公民館講座 歴史散歩「愛宕山の歴史を知ろう」の参加者を募集します**

岩間の地域シンボル「愛宕山」には、十三天狗が住んでいたとか。いったいどんな歴史が隠されているのでしょうか。

山頂に祀られている愛宕神社境内の句碑や石碑などを中心にごくくると巡って、愛宕山の歴史や文化を学んでみませんか。親子で夏休みの自由研究の題材にも最適です。歴史に興味のある方、ぜひご参加ください。

**日時** 8月25日(火) 午前10時～正午(集合：午前9時45分)

**集合場所** 愛宕山大駐車場(フォレストハウス前)

**対象** 市内在住・在勤の方

**定員** 30名

**参加費** 100円(受講料)

**講師** 岩間歴史懇話会

**申込方法** 最寄りの公民館窓口で直接申込みか、はがきに①講座名「愛宕山の歴史を知ろう」、②氏名(ふりがな)、③電話番号、④郵便番号・住所を記入のうえ、郵送でお申し込みください(電話・FAX不可)。

**申込期限** 8月18日(火) 必着

**受付時間** 午前9時～午後5時15分(月曜日休館)

**申・問** 岩間公民館 TEL 0299-45-2080

〒319-0294 笠間市下郷5140

**②平成27年度 いばらきヘルスロードコースを募集します**

茨城県では、子どもから高齢の方まで安心して歩くことのできる「いばらきヘルスロード」コースを指定し、健康づくりの一環としてウォーキングの習慣化を支援しています。

平成27年度は、既存のヘルスロード同士をつなぐコース、風光明媚なコースや名所旧跡を巡るコースなどを重点的に、新しいコースを募集します。推薦していただいたコースが採用されると、あなたの名前が入ります！

**ヘルスロードコースに必要な要件**

- (1) 安全性に配慮された道である
- (2) 利用できるトイレがある
- (3) 休憩できる場所(休憩所・ベンチ・レストラン等)が近辺にある
- (4) 所々に車椅子がすれ違える道幅がある

**申込方法**

次の応募書類に必要事項を記入のうえ、健康増進課窓口へご提出ください。

- (1) いばらきヘルスロード候補地推薦書(様式2)
- (2) いばらきヘルスロード候補地現況表(様式3)
- (3) 地図(いばらきデジタルマップにコースを明示したもの)

いばらきデジタルマップ <http://www2.wagmap.jp/ibaraki/top/select.asp?dtp=13>

- (4) 写真(コースのイメージが分かるもの2枚程度)

※書類は県保健予防課ホームページからダウンロードできます。

<http://www.pref.ibaraki.jp/> (トップ⇒保健福祉部⇒保健予防課⇒健康づくりグループ)

**申込期限** 8月28日(金)

**申・問** 健康増進課(友部保健センター内) TEL 0296-77-9145

**問** 水戸保健所 TEL 029-241-0100

県保健福祉部保健予防課 TEL 029-301-3229(直通)

**④固定資産税に係る各種届出等についてのお願い****①相続人代表者指定届の提出について**

固定資産(土地・家屋)の所有者が亡くなられた場合には、その固定資産の納税等の管理をしていただく方(相続人代表者)を相続人の中から決めていただき、相続人代表者指定届の提出をお願いします。

**②納税管理人申告書の提出について**

納税管理人の設定および変更をする場合には、納税管理人申告書の提出をお願いします。なお、設定を解除する場合にも、届け出をお願いします。

**③家屋補充課税台帳登録名義人申告書(未登記家屋異動届)の提出について**

未登記家屋(※)を「売買」・「贈与」により取得した場合や、「相続」をした場合には、未登記家屋異動届の提出をお願いします。

※未登記家屋…法務局に登録されていない建物

**④家屋の滅失届の提出について**

家屋の取り壊しを行った場合には、家屋の滅失届の提出をお願いします。

上記①②③④の各届出用紙は、税務課または各支所地域課に備え付けてあります。また、笠間市ホームページからダウンロードできます。

<http://www.city.kasama.lg.jp/> (「税関係申請書等」で検索)

**※「土地・家屋」の現地調査にご理解とご協力をお願いします**

土地・家屋の現地調査に、固定資産評価補助員証を持った職員が伺いますので、ご理解ご協力をお願いします。

土地：地方税法の規定に基づき利用状況などの調査を行っています。

家屋：家屋の評価額を算出するには、家屋内部を拝見し、仕上げ材料などを調査する必要があります。また、建築関係書類の用意をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

**問** 税務課(内線110・111・114)

**⑤犬・猫への「マイクロチップ埋込み費用」の一部を助成します**

マイクロチップの埋込みは、災害や事故、迷子など不測の事態に遭遇した犬・猫が無事飼い主のもとに戻るために必要な身元表示として、現在最も確実性のある方法です。

**助成対象** 県獣医師会に加入する動物病院でマイクロチップの埋込みを実施した犬・猫の飼い主(県内在住の方)

**助成頭数** 県内で1,000頭(先着順)

**助成金額** 1頭につき 一律2,000円

**申込方法** 所定の応募ハガキでお申し込みください。詳細については、応募ハガキの置いてある最寄りの動物病院にお問い合わせください。

※マイクロチップデータ登録助成も実施していますので、ご希望の方は、助成額等も併せてお問い合わせください。

**問** 公益社団法人茨城県獣医師会 TEL 029-241-6242